

レンタルスペース SIGN 利用規約

予約申し込みにあたり、必ず下記をご一読ください。

<利用目的>

会議、研修会、講演会、各種講座、説明会、パーティー、撮影、個展等にご利用いただけます。
ご利用目的により汚損防止のための措置をお願いすることがあります。

<利用料金>

施設の利用料金は、ホームページに記載の通りです。利用料金には、通常の照明電気料、冷暖房空調料が含まれています。

<利用時間>

施設の利用時間は、午前 9 時から午後 21 時までです。この時間帯以外は、原則として利用できません。利用時間には準備及び後片付けの時間を含みます。

<定員>

ご利用いただく人数は、原則として 30 人程度といたします。定員を超える場合には、予め当社までご相談ください。

<施設利用上の注意>

施設を利用するに当たっては、次のことを守ってください。

- 1) 机、椅子等を動かしたときは、終了後は元の位置に直してください。
- 2) 大音量や振動を伴う行為はご遠慮ください。
- 3) 室内は禁煙です。
- 4) 施設内へのポスターなどの掲示をご希望の場合は事前にご相談ください。
- 5) 利用終了後汚れが著しい場合は、別途清掃料を申し受けることがあります。
- 6) 来場者用の駐車場はありませんのでご了承ください。
- 7) 利用後は指定のキーボックスにキーを返却してください。
- 8) ごみは各自でお持ち帰りください。
- 10) 室内は火気厳禁です。(キッチンを除く) 管理上、火災報知器が設置されております。感知

器が反応しますと火災と判断し、警備会社が駆けつけますので使用しないでください。

- 11) 貴重品は各自責任をもって管理してください。盗難、紛失、に伴う一切の損害について、その原因の如何を問わず当社では一切責任を負いません。
- 12) 電気・空調機以外のスイッチは触らないでください。
- 13) 場内外の混雑をきたす場合、入場者を適切に整理誘導していただきますようお願いいたします。
- 14) セッティング及び後片付け等は、ご利用者ご自身でお願い致します。お帰りの際は機器、備品等含め現状にお戻しください。
- 15) セミナー等の参加者から内容について当社に問い合わせがないようご配慮ください。
- 16) 不慮の災害に備え、非常口や消火施設の場所を予めご確認ください。

<申出事項>

次のいずれかに該当する場合には必ず事前に当社にお申出ください。お申出の内容によっては、その利用をお断りせざるを得ない場合があります。

- 1) 重量物を搬入するとき
- 2) 器具等を搬入するとき
- 3) 利用目的に記載していない内容で利用するとき

<施設利用の制限と中止>

次の各号のいずれかに該当する場合には、予約受付後又は利用中であっても利用をお断りすることがあります。なお、次の各号の事由による制限、中止の結果、利用者に損害が生じる場合があっても、当社は一切の責任を負いません。

- 1) 利用目的が公益を害し、又は善良な風俗を害する恐れがあるとき
- 2) 喧騒・臭気ならびに暴力等他人に迷惑を及ぼす恐れがあるとき
- 3) 当社の承諾を得ずに利用時間を延長したとき
- 4) 申出事項を怠ったとき
- 5) 会場及び共有備品を毀損とする恐れがあるとき
- 6) 営業妨害や誹謗中傷行為をしたとき
- 7) 特定の政治、宗教扇動・勧誘活動を目的とするとき
- 8) 反社会的勢力との関係が判明したとき
- 9) その他当社が利用を不相当と判断したとき

<免責及び損害賠償>

- 1) 搬入された物品等の盗難、紛失、破損、災害等に伴う一切の損害について、その原因の如何を問わず当社では一切責任を負いません。
- 2) 施設内外の建造物、設備、什器備品を破損、紛失、汚損させた場合、当社はその損害賠償額を請求します。万一、破損、紛失、汚損が発生した場合には、速やかに当社へご連絡願います。
- 3) 本規約に違反し、損害を発生させた場合には、当社はその損害賠償額を請求することがあります。

<本規約の解釈>

本規約の解釈に疑義が生じた場合、誠実に協議するものとします。万一本規約に関する事項につき争訟が生じた場合、訴額に応じ四日市簡易裁判所又は津地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

株式会社 ABS

レンタルスペース SIGN

三重県四日市市鵜の森 1 丁目 15-9

広益社ビル 1F・2F

TEL : 059-351-8639